衛生だより

鳥インフルエンザ情報

令和3年4月第3号(鶏) 東部・北部家畜防疫獣医師会 (公社) 千葉県畜産協会 東部家畜保健衛生所 TEL:0475(52)4101 FAX:0475(52)33335 http://www.pref.chiba.lg.jp/ kh-toubu/index.html

高病原性鳥インフルエンザ発生に係る 移動制限区域の解除について<u>(5、8~11例目)</u>

」本県で発生が確認された5及び8~11例目(匝瑳市)に係る移動制限 区域内の8農場の清浄性確認検査を実施した結果、4月13日に<u>全て陰</u> 性であることを確認しました。

これにより、農林水産省と協議した結果、移動制限区域内において 異常が確認されない限り、<u>令和3年4月20日(火)0時</u>をもって、移動制 限区域を解除します。

これにより、県内の発生に係る制限区域は ______ すべて解除されます。

※<u>現在設置されている以下の5か所の消毒ポイントについては、</u> 4月20日(火)午前0時をもってすべて終了します。

番号	消毒ポイント	住所地
1	匝瑳市役所駐車場	匝瑳市八日市場ハ793-2
2	匝瑳市生涯学習センター	匝瑳市今泉6489-1
3	旧横芝行政センター	山武郡横芝光町横芝636
4	旭市役所海上支所	旭市高生 1
8	ひかた市民センター	旭市南堀之内10

引き続き、飼養衛生管理基準の徹底をお願いします!

- □ 衛生管理区域に立ち入る**車両の消毒**等
- □ **家きん舎**に立ち入る者の**手指消毒**、 **家きん舎**ごとの**専用の靴**の設置及び使用
- □ 野生動物の侵入防止のための<u>ネット等の設置、点検及び修繕</u>、<u>ねずみ・害虫</u> の駆除

【家畜保健衛生所連絡先】鶏に異常が見られたら、速やかに家保に連絡を!

名 称	所 在 地	電話	ファックス
東部家畜保健衛生所	東金市川場1105-3	0475-52-4101	0475-52-3335